

第六十号の十様式(第十条の十五の六関係) (A4)

建築基準法第77条の66第2項において準用する
同法第77条の62第3号に係る届出書

下記の者は、精神の機能の障害を有することにより認知、判断及び意思疎通を適切に行
うことができない状態となつたので、建築基準法第77条の66第2項において準用する同法第
77条の62の規定により届け出ます。

年 月 日

地方整備局長 殿
北海道開発局長

〒

住 所
氏 名

本人との続柄

記

ふりがな

- 1 氏名
- 2 生年月日
- 3 本籍地
- 4 登録番号
- 5 登録年月日

備考 病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見を記載
した医師の診断書を添付すること。